

第12回壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 顛末要旨

と き 令和2年6月1日(月) 8:55-9:20

ところ 壮瞥町役場大会議室

■出席者 町長(本部長)、副町長、教育長(以上、副本部長)
総務課長、企画財政課長、税務会計課長、住民福祉課長、産業振興課長、商工観光課長、
建設課長、議会監査委員事務局長、農業委員会事務局長、生涯学習課長(以上、本部員)、
ほか各課長補佐職

■議事要旨

(1) 国などの動き

- 道の動向(5/29 対策本部会議資料)について共有した。 [資料]

(2) 住民対策班

- 特別定額給付金の申請率は90%を超えた。目立ったトラブルは生じていない。
- 本日から臨時職員が2名追加となった(計5名)ので、他課においても事務処理等依頼願う。

(3) 教育対策班

- 本日から小中高校を通常通り再開している。先週までの分散登校も順調に推移した。
授業の遅れ対策については、夏・冬季休暇の短縮も視野に検討中である。
- マスク着用や手洗い消毒の励行を求めた上で、社会教育施設を本日から再開した。
卓球・カラオケサークルによる使用についても上記と同様に取り扱う考えである。

(4) 総務対策班

- 公共施設の再開については別紙のとおり進める。 [資料]

(5) 経済対策班

- 道の経営持続化臨時特別支援金について、申請書を持参して対象事業者を回る予定である。
- 国の追加交付金については情報未入手だが、引き続き商工会と連携して対応していきたい。

(6) 今後の対応等について

- 副本部長 ・今後の対応については実効性が重要である。国、道の動向や他市町村の取り組みも参考にしなが、各課で対策を検討されたい。
・国の緊急事態宣言は解除されたが、健康管理と節度ある行動に留意されたい。
- 本部長 ・事業者には、税の猶予・軽減制度についても合わせて周知されたい。